

第44期 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2018年7月6日(金曜日)
午前10時(受付開始は午前9時30分)

開催 場所

大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階「鶴の間」

※昨年と会場が異なりますので
ご注意ください。

目次

第44期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	15
監査報告	27
株主総会参考書類	31

株式会社ダイサン

証券コード：4750

株 主 各 位

大阪市中央区南本町2丁目6番12号
株 式 会 社 ダ イ サ ン
代表取締役社長 藤 田 武 敏

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年7月5日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年7月6日（金曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階「鶴の間」
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照の
うえ、お間違えの無いようご注意願います。）
3. 目的事項
報告事項 第44期（2017年4月21日から2018年4月20日まで）事業報告および計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
第2号議案 補欠取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

以 上

- ▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daisan-g.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ▶ 当日は、「COOL BIZ（クールビズ）」にてご対応いたします。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告(2017年4月21日から
2018年4月20日まで)**1. 会社の現況****(1) 当事業年度の事業の状況****① 事業の経過および成果**

当事業年度におけるわが国の経済は、海外経済の回復を背景に輸出が好調に推移し、企業収益も堅調さが続く中、設備投資も増加基調となり、景気回復が鮮明となりましたが、雇用情勢が着実な改善を続けることで、企業の人手不足感が強まりました。

当社に関連の深い住宅業界について、住宅着工戸数は前年同期と比べ緩やかに減少し、中でも住宅ローンの低金利と相続税対策を背景に好調が続いていた集合住宅などの貸家は減少が顕著となりました。

こうした状況において、当社の施工サービス事業では、大手住宅メーカーや地場大手顧客との取引を拡大し、中層・大型建築物向けの受注を増やすべく新たな部署を立ち上げ、営業力強化に努めました。これらにより、同事業では、前年同期と比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

製商品販売事業では、前期より進めているビケ足場およびその他仮設足場用製商品の販路開拓により、新たな販売先は順調に増加いたしました。ビケ足場の主要な販売先での需要が伸びなかったこと、利益率の低いその他仮設足場用商品の販売割合が大幅に増加したことなどから、前年同期と比べ、売上高、利益とも減少いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は8,301百万円（前年同期比0.5%増）、利益につきましては、営業利益653百万円（同9.6%減）、経常利益663百万円（同10.0%減）、当期純利益は395百万円（同17.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は、186百万円であります。その主なものは、兵庫サービスセンターの移転に伴う費用81百万円、福山サービスセンターの移転に伴う費用37百万円、滋賀サービスセンターの移転に伴う費用34百万円であります。

また、上記の他、施工サービス事業において、賃貸用仮設材95百万円を投入しております。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第41期 (2015年4月期)	第42期 (2016年4月期)	第43期 (2017年4月期)	第44期 (当事業年度) (2018年4月期)
売上高(百万円)	7,751	7,932	8,259	8,301
経常利益(百万円)	895	752	736	663
当期純利益(百万円)	565	786	480	395
1株当たり当期純利益 (円)	74.79	108.36	74.97	61.65
総資産(百万円)	9,107	7,980	7,939	8,291
純資産(百万円)	7,131	6,138	6,457	6,705

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。

- (3) 重要な親会社および子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社事業におきましては、足場施工サービス・足場部材を拡販し、シェア向上を図るため、営業基盤の強化、施工力の強化、商品力の強化を中心に取り組んでおります。

具体的には、施工サービス事業において、大手ハウスメーカーとの関係強化や施工スタッフの採用強化、足場に関するさらなる安全の確保、社内検定や資格制度の推進による施工技術の向上と魅力ある施工スタッフ制度の拡充、情報技術を利用した施工効率の向上など、製商品販売事業においては、施工サービス事業との情報共有による商品開発、新たな販売チャネルの開拓などを課題として取り組んでおります。

今後とも経営品質の向上に努め、売上高、利益を適正に確保してまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年4月20日現在）

当社は、ビケ足場施工サービス事業、製商品販売事業およびその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① ビケ足場施工サービス事業
クサビ式足場「ビケ足場」の施工サービス
- ② 製商品販売事業
建築金物・仮設機材の製造・販売（ビケ部材の他、中高層建築や橋梁などで使用される一般仮設材）
- ③ その他の事業
業務受託および保険代理店ほか

(6) 主要な営業所および工場 (2018年4月20日現在)

(名 称)	(所在地)	(名 称)	(所在地)
本 社	大 阪 市 中 央 区	広島サービスセンター	広 島 市 安 佐 南 区
堺 工 場	堺 市 中 区	広島東サービスセンター	広 島 県 東 広 島 市
商 品 セ ン タ ー	堺 市 中 区	福山サービスセンター	広 島 県 福 山 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	山口東サービスセンター	山 口 県 岩 国 市
九 州 支 店	福 岡 県 古 賀 市	岡山サービスセンター	岡 山 県 倉 敷 市
埼玉サービスセンター	埼 玉 県 狭 山 市	福岡サービスセンター	福 岡 県 古 賀 市
神奈川サービスセンター	相 模 原 市 南 区	福岡西サービスセンター	福 岡 県 糸 島 市
東京サービスセンター	東 京 都 武 蔵 村 山 市	福岡東サービスセンター	福 岡 県 京 都 郡 み や こ 町
横浜サービスセンター	横 浜 市 金 沢 区	北九州サービスセンター	北 九 州 市 八 幡 西 区
埼玉東サービスセンター	埼 玉 県 草 加 市	山口サービスセンター	山 口 県 下 関 市
千葉サービスセンター	千 葉 県 印 西 市	熊本サービスセンター	熊 本 市 東 区
埼玉北サービスセンター	埼 玉 県 久 喜 市	熊本北サービスセンター	熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町
滋賀サービスセンター	滋 賀 県 草 津 市	福岡南サービスセンター	福 岡 県 久 留 米 市
京都サービスセンター	京 都 府 亀 岡 市	大分サービスセンター	大 分 県 大 分 市
名古屋サービスセンター	名 古 屋 市 南 区	大阪整備工場	堺 市 中 区
大阪サービスセンター	堺 市 中 区	神戸北整備工場	神 戸 市 北 区
大阪北サービスセンター	大 阪 府 枚 方 市	福岡南整備工場	福 岡 県 久 留 米 市
兵庫サービスセンター	兵 庫 県 加 古 川 市	福岡東整備工場	福 岡 県 京 都 郡 み や こ 町
神戸北サービスセンター	神 戸 市 北 区	埼玉整備工場	埼 玉 県 狭 山 市

(7) 従業員の状況 (2018年4月20日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
400名(138名)	30名増(9名増)	35.1歳	9.3年

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員・常用パート・外国人技能実習生を含む。)は()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2018年4月20日現在)

借 入 先	借 入 額
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,700千円

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2018年4月20日現在)

- (1) **発行可能株式総数** 26,000,000株
(2) **発行済株式の総数** 7,618,000株 (自己株式 1,205,110株を含む)
(3) **株主数** 2,631名
(4) **大株主 (上位10名)**

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 和 顔	1,310,900株	20.44%
ダ イ サ ン 取 引 先 持 株 会	392,900	6.13
大 原 春 子	343,200	5.35
金 沢 昭 枝	275,200	4.29
三 浦 民 子	268,300	4.18
ダ イ サ ン 従 業 員 持 株 会	246,560	3.84
三 浦 基 和	228,000	3.56
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	200,000	3.12
三 浦 宣 子	128,000	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	100,900	1.57

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,205,110株あります。
2. 持株比率は自己株式 (1,205,110株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

- (1) 取締役の状況（2018年4月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	三 浦 基 和	
代 表 取 締 役 社 長	藤 田 武 敏	
常 務 取 締 役	岡 光 正 範	
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）	裴 薫	弁護士法人オルビス代表社員
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）	石 光 仁	公認会計士税理士石光仁事務所所長
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）	豊 田 孝 二	アクシア法律会計事務所所長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）裴 薫氏、取締役（監査等委員）石 光仁氏および取締役（監査等委員）豊田孝二氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）裴 薫氏、取締役（監査等委員）石 光仁氏および取締役（監査等委員）豊田孝二氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）裴 薫氏は、会計士補の資格を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）石 光仁氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）豊田 孝二氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は取締役（監査等委員）裴 薫氏、取締役（監査等委員）石 光仁氏および取締役（監査等委員）豊田 孝二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 仮取締役（監査等委員）であった豊田 孝二氏は2017年7月7日開催の第43期定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

5. 当事業年度中における取締役の担当を以下のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
藤田 武敏	代表取締役社長 営業本部長	代表取締役社長	2018年3月16日

6. 監査等委員会設置会社のもと、社外取締役3名で構成される監査等委員会が主体となり、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しておりますが、遠隔での監査が実施しやすいように、グループウェアのIDを割当て、常に社内資料の確認ができるなどの環境整備を行っています。そのため、必ずしも常勤者の選定が必要であると判断していないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 取締役を支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （1名）	97,300千円 （1千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	5,700千円 （5,700千円）
合 計 （うち社外役員）	6名 （3名）	103,000千円 （5,700千円）

(注) 2015年7月9日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）分が年額120,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役分が年額15,000千円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員） 斐 薫氏は、弁護士法人オルビスの代表社員であります。
当社は弁護士法人オルビスとの間には特別な関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員） 石 光仁氏は、公認会計士税理士石光仁事務所の所長であります。
当社は公認会計士税理士石光仁事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員） 豊田 孝二氏は、アクシア法律会計事務所の所長であります。
当社はアクシア法律会計事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役（監査等委員）	斐 薫	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査等委員会5回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会については、単に業務執行員の業務執行に対する適法性・妥当性の確認を行い、議決権行使をするだけでなく、経営課題やリスク管理体制についての整備および運用状況の確認など、職業的専門家の見地を超え、社外の立場から提言をしております。</p> <p>また、監査等委員会において、社内の統治体制や監査結果についての意見交換等、法曹としての見地から適宜、発言を行い、必要があれば内部監査室と連携の上、調査、報告の指示を行っております。</p>
取締役（監査等委員）	石 光 仁	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、監査等委員会5回うち4回に出席いたしました。</p> <p>取締役会については、財務・会計の専門家として、業務執行に対する適法性・妥当性の確認を行い、議決権行使をするだけでなく、社外での経営に関するアドバイザーとしての知見をもとに、経営課題等、広い範囲で意見や提言をしております。</p> <p>また、監査等委員会において、会計監査人の業務内容や、財務報告に係る内部統制の体制、内部監査における会計上のモニタリング実施状況等について適宜、必要な発言を行い、必要があれば内部監査室と連携の上、調査、報告の指示を行っております。</p>
取締役（監査等委員）	豊 田 孝 二	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査等委員会5回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士および公認会計士の資格を有し、過去の計算書類等の閲覧、他の取締役や内部監査員への質問の手続きを中心に、当社への理解を深めるだけでなく、事業所や工事現場への往査も行い、職業的専門家としての見地より企業統治の状況確認を行い、社外の立場から必要な提言をしております。</p> <p>また、監査等委員会においては、必要に応じて業務補助者に調査を命じ、社内でのリスク評価に努めております。</p>

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）斐 薫氏、取締役（監査等委員）石 光仁氏および取締役（監査等委員）豊田 孝二氏との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,300千円
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の額を同意するにあたり、取締役、情報取扱責任者、経理財務課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の監査工数、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を踏まえ、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適性であると判断し、同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、『社是』『企業理念』『経営方針』『品質方針』『安全衛生管理方針』に関し、代表取締役が、その精神を役職者はじめ全使用人に、継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守及び清廉潔白、公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底します。

代表取締役は、企業がその事業活動に対して求められている社会的要請を実現するための体制をコンプライアンス体制と位置付け、経営企画室をコンプライアンス全体に関する総括責任部門とし、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたります。

監査等委員会及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、監理委員会を通じて取締役会に報告します。取締役会は、適宜コンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任部署を経営企画室とし、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」及び「IT管理規程」に定め、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存します。

監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているか監査し、必要に応じて取締役会に報告します。「文書管理規程」及び「IT管理規程」は、必要に応じて適宜見直し、改善を図るものいたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスクを統括的に管理する部門は経営企画室とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立します。カテゴリ毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」「与信債権管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「事業所管理規程」「非常災害対策規程」等を制定します。

監査等委員会及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監理委員会を通じて取締役会に報告します。取締役会は、適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営企画室は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるように監督します。各部門担当取締役・執行役員・部長・リーダーは、経営計画及び「組織関連規程」に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行

体制を決定します。経営企画室は、その遂行状況を各部門担当取締役・執行役員・部長・リーダーに取締役会・経営会議・その他部門会議等において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図ってまいります。

また「組織関連規程（組織規程・職務権限規程等）」は、必要に応じて適宜見直し、改善を図るものとしたします。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役は、「①」で述べた「コンプライアンス全体に関する総括責任部門」のほかに、各部門の部長・リーダーをコンプライアンス推進責任者として任命し、グループ全体のコンプライアンスを推進できる体制にいたします。

また、施工・営業・製造部門の担当取締役・執行役員は、既存の「外注管理規程」「サービスマン管理規程」等に基づき、グループにおける業務の適正を確保させます。

監査等委員会及び内部監査室は、グループにおける業務の適正が確保されているかを監査し、取締役会、監理委員会に報告します。

取締役会は、グループにおける業務の適正を確保するための体制について適宜見直し、問題点の把握と改善に努めます。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、内部監査室員及び内部統制委員会委員を監査等委員を補助すべき使用人として指名することができます。

監査等委員会が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては、監査等委員に指揮権が移譲したものととして、監査等委員会以外の取締役の指揮命令は受けず、また、監査等委員会の同意なしに解任することができないものとします。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議及び各委員会並びに各部門会議等、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を法令・定款及び「監査等委員会規程」等社内規程に基づき、監査等委員会に報告するものとしたします。

監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締

役及び使用人に説明を求めることといたします。

また、「監査等委員会規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と情報の交換を行うなど連携を保ちながら、自らの監査結果の達成を図ってまいります。

- ⑧ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を通知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定した「外部内部通報規程」の周知徹底に取り組んでおります。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、「内部統制運用規程」を制定するとともに、「内部統制委員会」を設置して、内部統制の確実な運用と継続的改善を図ってまいります。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行上必要とする費用等については、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

また、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を経営企画室と定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行うとともに、警察等関連機関との情報交換及び連携を図ってまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 全社における法令及び社会倫理を遵守するための体制の運用状況

- ・当社では、全ての役職員、使用人について、法令及び社会倫理を遵守するための基本的な指針として、「企業倫理規程」及び「企業倫理綱領」を定めております。また、当該規程を全ての役職員が共有し、意識しやすくするために、「ダイサン行動基準10訓」を定め、日々の朝礼にて唱和しております。

なお、「ダイサン行動基準10訓」については、当社のウェブサイト (<http://www.daisan-g.co.jp/company/vision//index.html>) にて公開しております。

- ・代表取締役は、全ての役職員、使用人が法令及び社会倫理の遵守に努められるよう、『社是』『企業理念』『経営方針』『品質方針』『安全衛生管理方針』の周知徹底を図り、当社に対する社会的要請を反映するため、適宜見直しを行っております。
 - ・監査等委員会及び内部監査室は、内部監査業務により連携を図り、全社的なコンプライアンスの状況を調査し、適宜、監理委員会を通じて取締役会に報告を行っております。
 - ・内部通報に係る適切な体制整備を行うため、通報手段の拡充と通報者の保護強化を図るべく、既存の規定の見直しを行いました。
- ② 全社的なリスク管理体制の運用状況
- ・リスク管理体制の基盤となる、全社及び部門毎の関連規程については、適宜見直しを行い、規程の遵守状況の評価については、経営企画室における審査業務と、内部監査室が実施する内部監査業務を中心に行い、個別での是正指導や監査等委員会、監理委員会、経営会議への報告を通じて、リスクに応じた適切な対応を行っております。
 - ・リスクへの対応については、経営企画室が統括的に管理しておりますが、リスクの重要性に応じ、顧問弁護士をはじめ弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士など各業務分野に関わる職業的専門家から、適時アドバイスを受ける体制を構築し、事前のリスク回避を行っております。
- ③ 取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制の運用状況
- ・当社は、監査等委員会設置会社であります。議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、業務執行取締役に対する、より一層の監査・監督機能の強化を行っております。また、執行役員を選任することで、取締役会における意思決定の迅速な執行体制の運用を行っております。
 - ・取締役会において決定された業務執行に関する事項については、経営会議や4つの専門委員会（中央安全衛生、監理、人事、内部統制）での合議により、具体的な執行内容の決定と進捗管理が行われ、各部門においては、決定された事項、経営計画及び「組織関連規程」に基づき、具体的な施策及び効率的な業務の執行と進捗の報告が行われています。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につきましては、関連する規程に則り、適切な運用を実施しております。また、情報技術に関する機器を通して、外部へ情報が流出するリスク並びに外部より侵入されるリスクを低減するため、IT資産管理及び情報漏えい対策のための仕組みを導入いたしました。
- ④ 監査等委員会の職務が適正かつ効率的に執行される体制の運用状況
- ・監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成しております。監査等委員会は、法令、定款及び「監査等委員会規程」等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会及び業務執行

取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。

- ・ 監査等委員会は、内部監査室と常に相互連携を行い、監査対象についてのリスクを適時に把握するため、日常的なモニタリング結果をはじめ、定期的な往査による監査結果の情報共有、共同での監査を実施するなど、効率面に留意しながらも、効果的な監査となるよう、業務を執行しております。
- ・ 社外取締役である監査等委員につきましては、遠隔にて社内の状況が把握できるように、全ての役職員が使用するグループウェアの閲覧権限を設定しております。

⑤ 内部監査の状況

- ・ 内部監査については、監査等委員会の直属として内部監査室を設置し、「内部監査規程」及び年度計画に基づき、経営的見地から内部監査を行っております。監査結果は監理委員会にて結果報告を行い、課題があれば必要に応じ、週に1回開催される経営会議にて改善指示等を上程しております。
- ・ 内部監査室と会計監査人との連携について、内部監査室の監査結果について、財務報告に係る内部統制の評価に関わる内容を中心に情報共有を図り、健全な統制環境が維持できるよう、連携を深めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元と業績を拡大していくための内部留保とのバランスを考慮し、適切な配当を行う事を基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、継続的な業績の伸張を図るため、事業拡大と経営基盤の強化に対し、重点的に投資を行ってまいります。

当事業年度（2018年4月期）におきましては、従来の方針に加え、企業価値の向上と株主の皆様への還元の結びつきをより明確にできるよう、配当性向30%、もしくは株主資本配当率（DOE）2.0%のうち、いずれか高い方を下限として利益配分させていただくことを基本方針といたしました。

このような方針の中で、当事業年度（2018年4月期）は期末13円の1株当たり年間配当金26円となります。

貸借対照表

(2018年4月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[5,027,501]	【流動負債】	[1,400,101]
現金及び預金	2,249,166	支払手形	21,511
電子記録債権	149,886	電子記録債務	203,226
掛金	253,375	買掛金	325,126
商品	1,130,192	1年内返済長期借入金	8,700
仕掛品	19,412	未払金	125,586
原材料	317,933	未払法人税等	128,814
貯蔵品	41,220	未払消費税等	43,061
貸付金	74,709	未払費用	189,371
延税資産	231	賞与引当金	152,445
短期貸付金	684,460	その他の流動負債	202,257
未収入金	84,037	【固定負債】	[185,953]
その他の流動資産	2,083	繰延税金負債	19,513
倒引当金	6,007	退職給付引当金	4,239
	17,433	資産除去債務	75,999
	△2,648	その他の固定負債	86,200
【固定資産】	[3,264,209]	負債合計	1,586,055
(有形固定資産)	(1,982,224)	純資産の部	
建物	340,572	【株主資本】	[6,632,399]
構築物	162,086	(資本金)	(566,760)
機械及び装置	10,443	(資本剰余金)	(649,860)
車両及び運搬具	0	資本準備金	649,860
工具器具及び備品	43,552	(利益剰余金)	(6,334,760)
土地	1,419,594	利益準備金	49,795
建設仮勘定	4,174	その他利益剰余金	6,284,965
その他の有形固定資産	1,800	別途積立金	3,328,000
(無形固定資産)	(92,171)	繰越利益剰余金	2,956,965
電話加入権	5,897	(自己株式)	(△918,981)
ソフトウェア	10,471	【評価・換算差額等】	[73,257]
のれん	75,453	(その他有価証券評価差額金)	(73,257)
その他の無形固定資産	350	純資産合計	6,705,656
(投資その他の資産)	(1,189,813)	負債・純資産合計	8,291,711
投資有価証券	713,464		
更生債権等	1,172		
長期預金	100,000		
保険積立金	96,662		
差入保証金	188,283		
その他の投資	95,092		
貸倒引当金	△4,862		
資産合計	8,291,711		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2017年4月21日から
2018年4月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
施工売上高	6,968,135	
製商品売上高	1,245,192	
その他売上収入	88,137	8,301,465
売 上 原 価		
施工売上原価	4,535,595	
製商品売上原価	905,830	
その他売上原価	36,553	5,477,978
売上総利益		2,823,486
販売費及び一般管理費		2,170,432
営業利益		653,053
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,510	
投資有価証券売却益	4,260	
受取手数料	565	
受取賃貸料	640	
受取保険金等	742	
その他の営業外収益	11,034	19,754
営業外費用		
支払利息	240	
減価償却費用	1,894	
その他の営業外費用	7,405	9,539
経常利益		663,268
特別損失		
固定資産除売却損	1,357	
減損損失	31,744	33,102
税引前当期純利益		630,165
法人税、住民税及び事業税	228,000	
法人税等調整額	6,815	234,815
当期純利益		395,350

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年 4 月21日から
2018年 4 月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	2,728,349	6,106,145	△918,981	6,403,783
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注1)						△166,735	△166,735		△166,735
当 期 純 利 益						395,350	395,350		395,350
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	228,615	228,615	-	228,615
当 期 末 残 高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	2,956,965	6,334,760	△918,981	6,632,399

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	53,344	53,344	6,457,127
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注1)			△166,735
当 期 純 利 益			395,350
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	19,912	19,912	19,912
事業年度中の変動額合計	19,912	19,912	248,528
当 期 末 残 高	73,257	73,257	6,705,656

(注) 1. 2017年6月の取締役会における剰余金処分項目 83,367千円および2017年12月に実施しました中間配当 83,367千円であります。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 賃貸用仮設材の評価基準及び評価方法

購入年度別の総平均法による原価法に基づく取得価額から使用可能期間で均等償却した減耗費を控除する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 技能実習生に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、従来採用していた技能実習生退職金制度を2018年1月16日に廃止したため、廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

4. その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前事業年度は118千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	10,628千円
土地	408,289千円
計	418,918千円
上記に対応する債務	－千円

2. 有形固定資産の項目別減価償却累計額

建物	504,241千円
構築物	300,362千円
機械及び装置	556,893千円
車両及び運搬具	354千円
工具器具及び備品	278,292千円

(損益計算書に関する注記)

減損損失に関する注記

当期において、以下の資産において減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を計上した資産の概要

場 所	用 途	種 類	金 額
愛知県弥富市	事業用資産	土地	16,464千円
		建物	15,101千円
		構築物	178千円

(2) 資産のグルーピングの方法

相互補完関係にある事業所を地域別にエリアとしてグルーピングしております。

(3) 減損損失の計上に至った経緯

売却の決定がなされた資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該資産については、当期中に売却が完了しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数 7,618,000株 (普通株式)
2. 自己株式の総数 1,205,110株 (普通株式)
3. 剰余金の配当

(1) 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2017年6月1日 取締役会	普通株式	83,367千円	13.00円	2017年4月20日	2017年6月23日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	83,367千円	13.00円	2017年10月20日	2017年12月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2018年5月31日の取締役会において、次のとおり決議されております。

- ・配当金の総額 83,367千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たりの配当額 13.00円
- ・基準日 2018年4月20日
- ・効力発生日 2018年6月20日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金	45,870千円
未払社会保険料	13,071千円
未払事業税	9,593千円
資産調整勘定	7,221千円
前払費用	3,421千円
棚卸資産評価損	2,246千円
未払金	2,148千円
貸倒引当金	796千円
その他	134千円
繰延税金資産合計	<u>84,505千円</u>
繰延税金負債	
特定退職金共済拠出金前払	<u>△468千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△468千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>84,037千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	
減損損失	91,808千円
長期末払金	25,937千円
資産除去債務	22,868千円
資産調整勘定	21,664千円
借地権	5,018千円
ゴルフ会員権評価損	1,504千円
貸倒引当金	1,463千円
退職給付引当金	1,275千円
その他	659千円
評価性引当金	<u>△149,262千円</u>
繰延税金資産合計	<u>22,940千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△31,530千円</u>
資産除去債務 (固定資産計上)	<u>△10,923千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△42,454千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△19,513千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

法定実効税率	30.3%
(調整)	
住民税等均等割	3.9%
交際費	1.1%
役員賞与	0.6%
のれん償却	0.4%
評価性引当金	0.4%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.3%</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資産調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財政状況等の把握を行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）であり、期限前解約権は銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、これに付帯するデリバティブ部分に損失が生ずる可能性があります。必要な運転資金及び設備投資資金は手元に確保しており、満期日まで継続して預金として保有する予定であります。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利による借入及び発行を実施し、リスクの低減を図っております。

また、支払手形、電子記録債務及び買掛金、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年4月20日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,249,166	2,249,166	－
(2) 受取手形	149,886	149,886	－
(3) 電子記録債権	253,375	253,375	－
(4) 売掛金	1,130,192	1,130,192	－
投資有価証券			
(5) ①満期保有目的の債券	100,153	100,095	△58
②その他有価証券	613,311	613,311	－
(6) 長期預金	100,000	97,857	△2,142
資産計	4,596,085	4,593,883	△2,201
(1) 支払手形	21,511	21,511	－
(2) 電子記録債務	203,226	203,226	－
(3) 買掛金	325,126	325,126	－
(4) 長期借入金	8,700	8,696	△3
負債計	558,564	558,560	△3

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6)長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,045円65銭
2. 1株当たり当期純利益	61円65銭

(その他の注記)

資産除去債務に関する注記

当社は、事業用土地の所有者との間で締結している不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から45年、割引率は0.000%から2.116%を採用しております。

当期における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

(単位:千円)

期首残高	63,650
兵庫・滋賀サービスセンター 移転による減少額	△3,798
福山・兵庫・滋賀サービスセンター 移転による増加額	15,561
時の経過による調整額	586
期末残高	75,999

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2017年4月4日開催の取締役会において、有限会社山陽セイフティーサービスの足場施工サービス事業を譲り受けることを決議し、2017年4月21日に当該事業を譲り受けております。

1. 企業結合の概要

(1)譲り受ける相手会社の名称及びその事業内容

名称：有限会社山陽セイフティーサービス

事業内容：足場施工サービス

(2)対象となった事業の内容

ビケ足場を利用した足場施工サービス事業

(3)事業の譲受の理由

効率的な商圏確保と施工スタッフ増強

(4)譲受日

2017年4月21日

(5)企業結合の法的形式

事業譲受

(6)譲受会社の名称

株式会社ダイサン

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社ダイサンが現金を対価として事業を譲り受けたこと。

2. 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2017年4月21日から2018年4月20日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	120,000千円
-------	----	-----------

取得原価	120,000
------	---------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

83,836千円

(2)発生原因

期待される将来の超過収益力に関連して発生したものです。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月31日

株 式 会 社 ダ イ サ ン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任

社 員 公認会計士 大 村 茂 ㊞

業務執行社員

指定有限責任

社 員 公認会計士 池 田 哲 雄 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイサンの2017年4月21日から2018年4月20日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月21日から2018年4月20日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年6月1日

株式会社ダイサン 監査等委員会

監査等委員（社外） 藪 薫 ⑩

監査等委員（社外） 石 光 仁 ⑩

監査等委員（社外） 豊 田 孝 二 ⑩

(注) 監査等委員 藪 薫、石 光仁及び豊田 孝二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	三 浦 基 和 <small>み うら もと かず</small> (1949年10月5日生) 再任 取締役在任期間42年7ヶ月	1974年4月 当社入社 1975年12月 当社専務取締役 1982年7月 当社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役会長（現任）	228,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>30年以上、当社の代表取締役として経営を行い、現在の業界での地位を築き上げた実績と経験を評価し、取締役の候補者として適任であると判断していることから、選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	藤田武敏 <small>ふじ た たけ とし</small> (1968年11月20日生) 再任 取締役在任期間11年	1993年10月 当社入社 2000年6月 当社大阪サービスセンター係長 2001年4月 当社第一営業企画部課長 2002年4月 当社営業企画部部长 2003年2月 当社住環境事業部部长 2003年7月 当社執行役員住環境事業部部长 2005年10月 当社執行役員住環境事業部リーダー 2007年7月 当社取締役 2008年3月 当社営業本部長 2011年11月 当社施工営業本部長兼 近畿・京滋東海エリア統括部長 2013年10月 当社専務取締役 2014年2月 当社施工営業本部長 2015年4月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社営業本部長	13,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社に入社後、複数の事業と要職を経験し、事業基盤の基礎を構築した実績と、その手腕を評価しております。また、今後を見据え、新たな市場の開拓、魅力ある職場創り、積極的なIR活動など、様々な経営課題に対して自ら率先して取り組む姿勢は、当社の成長に力強く貢献いただけると考え、取締役の候補者として適任であると判断していることから、選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;"> <small>おか みつ まさ のり</small> 岡 光 正 範 (1949年11月26日生) 再任 取締役在任期間7年 </p> <p>(取締役候補者とした理由) 住宅業界における経営者としての経験と、当社に入社以来、施工サービス事業の成長基盤となっている首都圏地区での多大な実績を評価し、取締役の候補者として適任であると判断していることから、選任をお願いするものであります。</p>	<p>1972年 4月 ナショナル住宅建材株式会社 (現 パナソニックホームズ株式会社) 入社</p> <p>1989年 8月 東京ナショナル都市住宅株式会社 代表取締役専務</p> <p>1998年 4月 神奈川東パナホーム株式会社 代表取締役専務</p> <p>2001年 4月 株式会社ナテックス代表取締役専務</p> <p>2003年 5月 同社代表取締役社長</p> <p>2010年 1月 当社入社</p> <p>2011年 4月 当社首都圏ブロック統括部長</p> <p>2011年 7月 当社取締役</p> <p>2011年 9月 当社首都圏エリア統括部長</p> <p>2014年 6月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>2016年 2月 当社施工営業本部長</p> <p>2016年 6月 当社施工サービス本部長</p>	5,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

法令の定める取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役1名の選任をお願いするものであります。補欠の取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いし かわ ひで ひさ 石川 秀久 (1951年4月19日生)	1990年2月 当社入社 1994年2月 当社大分サービスセンター所長 1998年2月 当社ビケレンタルシステム事業部 大阪サービスセンター所長 2002年2月 当社レンタル事業部九州エリア 統括部長 2009年4月 当社施工指導課リーダー 2016年6月 当社施工サービス部チーフ 2017年3月 当社人財開発部チーフ（現任）	一株
(補欠の取締役候補者とした理由)		
長年に亘り、当社の安全衛生活動に従事するだけでなく、経営課題である施工スタッフの採用活動にも尽力されるなど、多大な功績を評価し、補欠の取締役候補者として、選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階「鶴の間」

電話 06-6244-1111 (代表)

交 通 地下鉄 御堂筋線・長堀鶴見緑地線 心斎橋駅8号出口直結
(駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。